



市内局番を確かめておかけください

- 南あわじ市役所  
総合窓口センター  
緑 庁舎 ☎44-3001  
西淡庁舎 ☎37-3011  
三原庁舎 ☎43-5021  
南淡庁舎 ☎50-3031
- 【中央庁舎】  
議会事務局 ☎43-5005  
市長公室 ☎43-5002  
総務部  
総務課 ☎43-5001  
防災課 ☎43-5006  
情報課 ☎43-5003  
さんさんネット ☎43-2345  
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004
- 【緑庁舎】  
健康福祉部  
福祉課 ☎44-3002  
長寿福祉課 ☎44-3005  
保険課 ☎44-3003  
健康課 ☎44-3004  
少子対策課 ☎44-3040
- 【西淡庁舎】  
産業振興部  
商工観光課 ☎37-3012  
企業誘致課 ☎37-3046  
水産振興課 ☎37-3013  
都市整備部  
管理課 ☎37-3014  
建設課 ☎37-3015  
都市計画課 ☎37-3016  
教育委員会(教育部)  
教育総務課 ☎37-3017  
学校教育課 ☎37-3018  
人権教育課 ☎37-3019  
生涯学習文化振興課 ☎37-3020
- 【三原庁舎】  
市民生活部  
市民課 ☎43-5023  
税務課 ☎43-5022  
収税課 ☎43-5034  
生活環境課 ☎43-5024  
農業振興部  
農林振興課 ☎43-5025  
農地整備課 ☎43-5026  
地籍調査課 ☎43-5027  
農業共済課 ☎42-6210  
農業委員会事務局 ☎43-5029
- 【南淡庁舎】  
財務部  
財政課 ☎50-3033  
管財課 ☎50-3034  
下水道部  
企業経営課 ☎50-3036  
下水道課 ☎50-3039  
会計課 ☎50-3040  
監査委員事務局 ☎50-3050

### 【国道28号「円行寺橋拡幅」および「道路整備」工事のお知らせ】

◆「全体」の工事内容について  
市円行寺の円行寺橋交差点は、福良方面行き車両の右折車線が無い為、直進車と右折車による交通事故が多発しています。また、歩道は無く、歩行者用の側道橋があるのみとなっています。

「対策として、約3年をかけて下記の工事を行います。」  
①円行寺橋を拡幅し、福良方面行き車両の右折車線を設置  
②円行寺橋の両側に歩道を設置（歩道橋(側道橋)は撤去）  
③円行寺橋の拡幅に伴い、橋の両側の道路を整備

◆「今年度」の工事内容について  
▷工事名 国道28号円行寺橋下部拡幅他工事  
▷工事期間 平成26年11月1日頃から平成27年2月28日まで  
▷工事内容  
「歩道橋(側道橋)の撤去」  
「円行寺橋(洲本側)の橋台及び橋脚の拡幅」  
▷問い合わせ先  
・発注者 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 洲本維持出張所 ☎22-1680  
・施工者 大喜建設株式会社 ☎42-4852  
※現場条件や天候等により工事期間が延びる場合があります。

### 【南あわじ都市計画道路の変更に関する説明会の開催について】

都市計画道路網の未整備区間の中には、近年の社会経済情勢の変化により、必要性に変化が生じている道路も存在します。存続することで、土地利用の制限を不要にかけ続けることにもつながります。兵庫県と南あわじ市において都市計画道路の見直し作業を行っており、福良地区にある3路線を廃止する方向で検討し、見直し案を作成しています。この見直し案についての説明会を次のとおり開催しますのでご案内します。

◆説明会の開催  
▷日時 11月27日(木)午前10時～  
▷場所 南淡公民館202号室  
▷問合せ先 都市計画課 ☎37-3016

◆廃止検討路線  
①福良伊加利線(福良乙)約480m  
②福良津井線(福良甲～丙)約1980m  
③築地線(福良甲)約270m  
※下図参照

◆都市計画道路とは、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づいて都市計画決定された道路のことです。今回の見直しは、現況道路の廃止を意味するものではありません。都市計画道路としての整備計画を廃止しようとするものです。

## 公募 南あわじ市 特別職報酬等審議会委員を募集

市の特別職(市長、副市長)報酬等審議会の委員を公募します。  
募集人数 1人  
応募資格  
①市長及び市議会議員の選挙権を有する  
②市のほかの附属機関の公募委員ではない  
③市議会議員、市職員ではない  
④暴力団員ではない

応募方法 総務課に設置の応募用紙に必要事項を記入し、「今後の市長等特別職の報酬等のありかたについて」をテーマに800字以内の小論文(書式自由)を添えて、総務課(〒656-0472 市善光寺18番地27)へ持参または郵送してください。  
※持参は土日・祝日を除く  
応募期限 12月1日(月)まで(必着)  
選定方法 審査委員会において委員を決定し、委嘱されます。  
任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで(予定)  
総務課 ☎43・5001

※公募の詳細は市のホームページでも紹介しています。

### 11月は、労働保険適用促進強化期間です!

「労働保険に入っていない経営者に、人を雇う資格はありません」

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きをして労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。労働保険の加入手続きをまだされていない事業主は、従業員が安心して働けるよう、今すぐ労働基準監督署に連絡してください。※加入手続きは兵庫労働局のホームページも参考に。

南淡路労働基準監督署 ☎22・2591  
洲本公共職業安定所 ☎22・0620

### 個人事業税2期 納期限は12月1日(月)

※納税は便利で安全、確実な口座振替で!  
南淡路県民局 洲本県税事務所 課税第1課 ☎26・2026

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます。

〜年末調整・確定申告まで大切に保管してください〜

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月から12月までに納付した保険料が対象です。この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より11月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した人は、翌年の2月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

南あわじ市役所 ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570・058・555

### 年金相談 日時12月5日(金)

午前11時～午後3時  
場所 南淡公民館  
※要予約・先着24人  
南淡公民館 ☎43・5023

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～  
「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を...  
※お見積りは無料です

## 松井開発運輸株式会社

検索

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078